

おわりに

本改訂では、実効性のある実践につなげるために「架け橋期」の2年間をⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期の3期に分けて「港区版 架け橋期のカリキュラム」を検討してまいりました。

特に、Ⅱ期に注目し、小学校の各教科等の始まりの部分について互いの実践を聞き合う中で、学びがどのようにつながっているのかを教師の言葉掛けを具体的にあげながら、互いの実践を振り返り、確認し合うプロセスを大切につくり上げてきました。

この検討経過において、主に二つの価値を見出すことができたように思います。

一つは、日常の指導の場面で使用している「言葉掛け」を明らかにしたことによって、互いの教育・保育の内容の理解が深まり、互いの学びをつなぐ「接続のとびら」があることを実感できたことです。子どもたちの意欲や考えを引き出そうとする教師や保育士の言葉掛けが、子どもたちの主体性や自分たちで課題を解決していく力を育むことにつながることを再確認しました。

もう一つは、幼児期から児童期に向かうⅡ期は、行きつ戻りつしながら小学校の「学び方」を学ぶ重要な期間であることにあらためて気づかされたことです。しかしながら、小学校の「学び方を学ぶ」とはどのようなことなのか、これは今後も検証していく必要があると考えております。

第3版の改訂に当たり、東海大学児童教育学部 准教授 審來 生志子 先生には、小学校教育の立場から、検証授業や保幼小合同研修会における公開授業をとおして、今、目の前の子どもたちと教師の関わりから具体的な改善点をお示しいただき、本カリキュラムへのご指導・ご助言を賜りました。そして、青山学院大学コミュニティ人間科学部 コミュニティ人間科学科 教授 湯川 秀樹 先生には、幼稚園教育・幼児教育の立場から、架け橋期のカリキュラムの構造や、現場の先生方が活用することを念頭に、「実効性」にこだわった内容にするべく、ご指導・ご助言を賜りました。心より感謝申し上げます。

港区保育園・幼稚園・小学校連絡協議会の委員の皆様をはじめ、検討部会の部員の皆様には、細部にわたり活発なご意見を賜りありがとうございました。

各園・小学校で本書をご活用いただき、架け橋期の教育の充実が図られるよう期待しております。

港区保育園・幼稚園・小学校連絡協議会委員名簿

<委員長>

吉野 達雄 教育委員会事務局学校教育部長

<副委員長>

山崎 高志 港区立本村小学校長 区立小学校代表

<委員>

村岡 恵美子 愛星保育園長 私立保育園代表

宗像 千恵子 港区立赤坂保育園長 区立保育園代表

後宮 敬爾 靈南坂幼稚園長 私立幼稚園代表

藤井 未知江 港区立三光幼稚園長 区立幼稚園代表

西川 杉菜 港区子ども家庭支援部子ども政策課長

大久保 和彦 教育委員会事務局教育人事企画課長

清水 浩和 教育委員会事務局教育指導担当課長

(令和5年度)

石川 典子 港区立にじのはし幼稚園長

横尾 理恵子 港区子ども家庭支援部子ども政策課長

村松 弘一 教育委員会事務局教育人事企画課長

篠崎 玲子 教育委員会事務局教育指導担当課長

港区保育園・幼稚園・小学校連絡協議会部会「小学校入学前教育カリキュラム検討部会」委員名簿

<委員長>

寶來 生志子 東海大学児童教育学部児童教育学科 准教授

<副委員長>

湯川 秀樹 青山学院大学コミュニティ人間科学部コミュニティ人間科学科 教授

<委員>

宗像 千恵子 港区立赤坂保育園長

佐々木 恵子 港区立白金保育園副園長

旭 来名 港区立南麻布保育園保育士

小野 安國 港区立芝公園保育園保育士

藤井 未知江 港区立三光幼稚園長

清水 佳那 港区立芝浦幼稚園主任教諭

宮城 玲子 港区立南山幼稚園主任教諭

貞方 麻衣子 港区立にじのはし幼稚園主任教諭

山崎 高志 港区立本村小学校長

辻川 美紀子 港区立青南小学校副校長

實松 里津子 港区立港南小学校主任教諭

鶴川 知佳 港区立小中一貫教育校赤坂学園 港区立赤坂小学校

(令和5年度)

江尻 良子 港区立飯倉保育園保育士

石川 典子 港区立にじのはし幼稚園長

高田 清香 港区立赤羽幼稚園副園長

<協力者>

酒井 正美 港区立麻布幼稚園長

宮島 淳一 港区立麻布小学校長

嵐 一寛 港区立港南小学校主任教諭

麻布小学校区域の皆様

赤坂小学校区域の皆様

<事務局>

大学 直子 子ども家庭支援部子ども政策課 子ども施設指導係副係長

小久保篤子 教育委員会事務局教育人事企画課幼児教育担当専門官

下橋 良平 教育委員会事務局教育人事企画課統括指導主事

花井 拓也 教育委員会事務局教育人事企画課指導主事

○港区保育園・幼稚園・小学校連絡協議会設置要綱

平成22年11月26日
22港教指第1946号

(設置)

第1条 就学前教育の充実を図るため、港区保育園・幼稚園・小学校連絡協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次の事項について協議する。

(1) 小学校への円滑な接続のための保育園・幼稚園と小学校との具体的な連携

(2) 就学前教育・小学校教育の充実

(3) 保育士・幼稚園教員・小学校教員の資質の向上

(4) 家庭・地域における子育て支援

(5) その他必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

2 委員長は、教育委員会事務局学校教育部長をもって充て、会務を統括する。

3 副委員長は、委員長が指名し、委員長を補佐し、委員長が事故があるときはその職務を代理する。

4 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。

5 委員長は、前項に定める委員のほか、必要と認めるときは臨時に委員を指名することができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から、1年とする。

(部会)

第5条 協議会が必要と認める場合には、部会を置くことができる。

(運営)

第6条 協議会は、委員長が招集し主宰する。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員の合意をもって別に定める。

付 則

この要綱は、平成22年11月26日から施行する。

付 則

この要綱は、平成27年4月23日から施行する。

付 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表

私立保育園長会 代表園長

私立幼稚園長会 代表園長

港区立保育園長会 代表園長

港区立幼稚園長会 代表園長

港区立小学校長会 代表校長

子ども家庭支援部子ども政策課長

教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課長

教育委員会事務局学校教育部教育指導担当課長

○港区保育園・幼稚園・小学校連絡協議会部会「小学校入学前教育カリキュラム検討部会」設置要領

令和5年11月30日
5港学教第4645号

(設置)

第1条 港区保育園・幼稚園・小学校連絡協議会設置要綱（平成22年11月26日港教指第1946号）第5条の規定に基づき、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続に向け、架け橋期の教育の充実を図るため、港区小学校入学前教育カリキュラム検討部会（以下「部会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 部会は、次の事項について協議する。

- (1) 「架け橋期の教育」のカリキュラム開発について
- (2) その他必要と認める事項

(組織)

第3条 部会は、別表に掲げる者をもって構成する。

2 前項に定める部会員のほか、必要と認めるときは臨時に部会員を指名することができる。

(任期)

第4条 部会員の任期は、委嘱又は任命の日から、1年とする。

(運営)

第5条 部会に部会長を置く。

- 2 部会長は、第3条第1項に掲げる部会員とする。
- 3 部会長は、会を代表し、会務を総括する。
- 4 部会長に事故があるときは、部会長があらかじめ指名する部会員がその職務を代理する。
- 5 部会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは部会長が決するところによる
- 6 部会長は、必要があると認める場合又は部会員の請求がある場合には、議事に関係のある職員の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 部会の庶務は、教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課において処理する。

付 則

この要領は、令和5年12月1日から施行する。

別表

学識経験者	2名
港区立保育園	代表4名
港区立幼稚園	代表4名
港区立小学校	代表4名

区の木

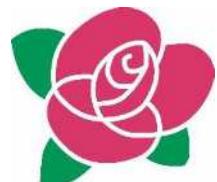


ハナミズキ
ミズキ科
北米原産 外来種
落葉広葉樹

区の花



アジサイ
ユキノシタ科
日本（関東南部）原産
落葉広葉樹



バラ
バラ科
日本、中国、欧州原産
常緑落葉低木つる

発行番号 2024185

実行性のある取組につなげる
港区版 架け橋期のカリキュラム
—接続のとびらをあけて—

令和7年(2025年)3月
港区保幼小連絡協議会
港区小学校入学前教育カリキュラム検討部会

〒105-8511
港区芝公園1丁目5番25号